

八重瀬町役場 具志頭出張所の廃止に関するアンケートについて

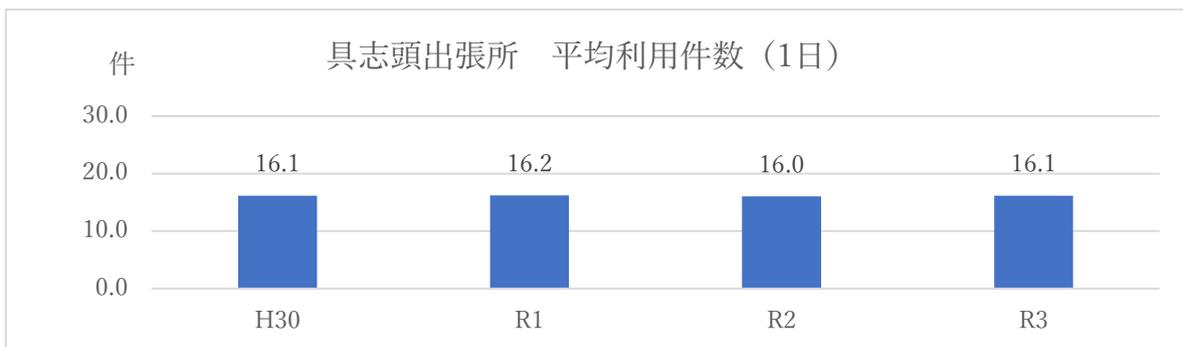
1 調査の目的

八重瀬町では、具志頭出張所で住民票の写しや所得証明書等の交付、町税収納等の業務を行っています。住民票の写しや諸証明（所得証明書等）の取得、町税等の納付がコンビニで可能であること、役場本庁と具志頭出張所の機能分散による職員配置及び事務処理の非効率化の問題などから、第4次行政改革大綱実施計画に基づき、具志頭出張所の廃止を検討しています。

具志頭出張所の廃止を検討するに当たり、具志頭出張所の利用状況、住民票の写しや諸証明の取得方法、町税等の納付方法、交通弱者対策へのニーズを把握することを目的にアンケートを実施します。（受付期間：令和4年10月6日～11月25日）

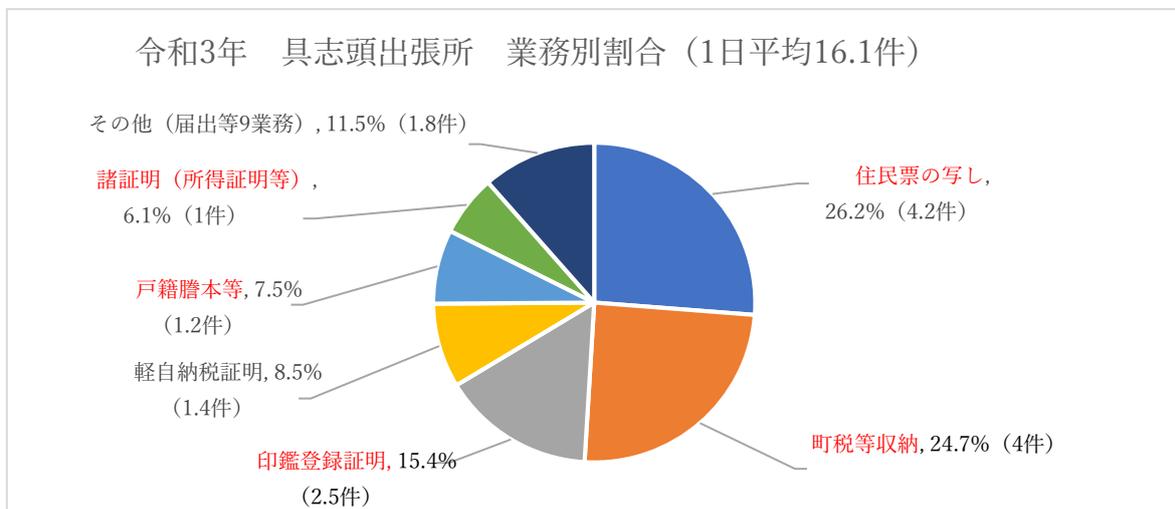
2 具志頭出張所の利用状況について

- (1) 具志頭出張所の過去4年間（平成30年～令和3年）の利用件数は1日平均16.1件となっています。



※この件数は、一人の人が住民票の写しと所得証明書の交付を受けた場合は2件となるため、実際の利用人数はさらに少ないと思われる。

- (2) 具志頭出張所業務の88.5%（住民票の写し・印鑑登録証明・戸籍謄本等・諸証明の発行、町税等収納）はコンビニで対応可能です。（ただし、マイナンバーカードが必要です。）



八重瀬町役場 具志頭出張所の廃止に関するアンケート

受付期間：令和4年10月6日～11月25日（※対象：八重瀬町内在住の方）

問1 あなたご自身の年齢について、下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

問2 あなたご自身の居住地について、下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 東風平北部地域（字外間、字宜次、字友寄）
2. 東風平東部地域（字東風平、字伊覇、字上田原、字屋宜原）
3. 東風平西部地域（字志多伯、字当銘、字小城）
4. 東風平南部地域（字富盛、字世名城、字高良）
5. 具志頭北部地域（字新城、字後原）
6. 具志頭東部地域（字具志頭、字港川、字長毛）
7. 具志頭西部地域（字玻名城、字大頓、字安里、字与座、字仲座）

問3 あなたご自身が普段買い物やお出かけをする時の移動手段について、最も利用するものを下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 車 2. バス 3. タクシー 4. 自転車 5. 徒歩

問4 コンビニで住民票の写しや諸証明（所得証明書等）を取得することができます。コンビニ交付を利用したことがありますか。下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 利用したことがある 2. 利用したことがない

えっ! 住民票がコンビニで!?

いつでも 取れる! コンビニで!

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書（※印鑑登録証の引換済の方）
- 各種税証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 戸籍の附票の写し

ご利用可能時間

6:30～23:00
(12月29日～1月3日を除く)
※平成28年11月1日より サービス開始

ご利用にあたっては、個人番号カードが必要となります。

コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付** 検索  または、右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。 <https://www.lg-waps.jp>

コンビニ交付及び個人番号カードに関するお問い合わせ先は **八重瀬町住民環境課 コンビニ交付担当まで**
☎ 098-998-2443 ✉ jyuminkankyuu@town.yaese.lg.jp

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。 平成28年11月1日 サービス開始 

問5 住民票の写しや諸証明（所得証明書等）の交付について、あなたが最も利用している場所（方法）を下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 役場本庁窓口 2. 具志頭出張所窓口 3. コンビニ交付

問6 町税等の納付について、コンビニで納付することができます。

コンビニ納付を利用したことがありますか。下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 利用したことがある 2. 利用したことがない



【コンビニで納付ができるもの】

町県民税 固定資産税 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 軽自動車税
学校給食費 通園通学バス使用料 など

※セブンイレブン、ファミリーマート、
ローソン等のコンビニで納付可能です。

問7 町税等の納付について、あなたが最も利用している場所（方法）を下記の中から1つ選び○で囲んでください。

1. 役場本庁窓口 2. 具志頭出張所窓口 3. コンビニ納付 4. 金融機関窓口
4. 口座振替 5. スマホ収納（LINE ペイ、ペイペイ、PayB）

スマホで町税等のお支払いができます

令和3年4月開始

スマートフォン等を利用した決済手段「スマホ収納」が利用開始されました。
24時間いつでも、どこでも町税等のお支払いができます。



○「スマホ収納」対応アプリ



○ご利用できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
- ・合計金額が30万円を超える納付書
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・納期限が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

スマホ収納できる税・料金	お問い合わせ先
・町県民税（普通徴収）	税務課 998-2700
・固定資産税	
・軽自動車税	
・国民健康保険税	健康保険課 998-2210
・後期高齢者医療保険料	児童家庭課 998-7163
・保育料、預かり保育料	
・幼稚園給食費	東風平 998-2358 具志頭 998-2351
・学校給食費	学校教育課 998-7571
・通学（園）バス料金	

○ご利用上の注意

- ・領収書は発行されません。納付履歴はアプリの「利用明細」画面でご確認ください。
- ・納付にかかる手数料はありませんが、通信料は利用者負担となります。
- ・スマホ収納で納税した納税証明書を発行する場合は、納付から納税証明書の発行まで最大2週間程度、お時間をいただく場合があります。すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関、コンビニ等で納付してください。特に軽自動車の車検を受ける際にはご注意ください。
- ・スマホ収納で納付した軽自動車の車検には車検用納税証明書が必要ですので、税務課までお問い合わせください。

問10 問8で「2. 利用してみたいと思わない」を選んだ場合、その理由を下記の中から
選び○で囲んでください。(複数選択可)

1. 移動手段(車・自転車)を持っているから
2. バス・タクシーを利用するから
3. その他()

問11 住民票の写しや諸証明(所得証明書等)の取得、町税等の納付がコンビニで可能である
こと、役場本庁と具志頭出張所の機能分散による職員配置及び事務処理の非効率化の問題
などから、具志頭出張所の廃止を検討しています。

具志頭出張所の廃止について、あなたご自身の考え方に近いものを下記の中から1つ
選び○で囲んでください。

1. 廃止してもよい
2. 廃止しないでほしい
3. わからない

問12 問11で「1. 廃止してもよい」を選んだ場合、その理由を下記の中から1つ選び
○で囲んでください。(複数選択可)

1. 利用しないから
2. 役場本庁の方がいろいろな手続きをまとめてできるから
3. その他()

問13 問11で「1. 廃止しないでほしい」を選んだ場合、その理由を下記の中から1つ
選び○で囲んでください。(複数選択可)

1. よく利用しているから
2. 役場本庁までの移動手段(車・自転車)がないから
3. 役場本庁までのバス・タクシー代が高いから
4. その他()

問14 最後に、具志頭出張所を廃止することについて、ご意見等がありましたら記入して
ください。(自由記載)

具志頭出張所を廃止することへのご意見：

アンケートへのご協力ありがとうございました。

【お問合せ先】 〒901-0492 沖縄県八重瀬町字東風平 1188 番地
八重瀬町 総務部 企画財政課 TEL：098-998-2668 / FAX：098-998-4745